

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京急行電鉄株式会社 取締役社長 野本 弘文
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
【報告義務発生日】	平成25年08月05日
【提出日】	平成25年08月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東急リアル・エステート投資法人
証券コード	8957
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東京急行電鉄株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正11年09月02日
代表者氏名	野本 弘文
代表者役職	取締役社長
事業内容	鉄軌道業、不動産販売業、不動産賃貸業など

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京急行電鉄株式会社 財務戦略室 財務部 財務課 花月 諒
電話番号	(03)3477-6181

(2)【保有目的】

事業上の関係強化

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,800		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	9,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年08月05日現在)	V	169,380
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

東京急行電鉄株式会社(以下「当社」といいます。)は東急不動産株式会社との間で、平成23年2月10日付けで、発行者の投資証券3,920口(以下「本投資証券」といいます。)を買い受ける投資口売買契約書を締結し、これに基づき、発行者の投資主総会における投資法人規約の変更を条件として、平成23年4月25日(以下「クロージング日」といいます。)に、本投資証券を譲り受けました。

本投資証券の1口当たりの譲渡価格は、上記契約において、クロージング日の3営業日前から起算して前1ヶ月間(平成23年3月21日から平成23年4月20日)の営業日における本投資証券の東京証券取引所における終値の平均と合意しており、528,545円となりました。

なお、従前より保有している本投資証券5,880口の取得価額3,109,200,000円、及び上記記載の方法により決定された、本投資証券の1口当たりの譲渡価格(528,545円)に3,920を乗じた額の合計(千円未満切捨て)が、取得に要する自己資金額及び取得資金の合計額となります。

当社は、発行者及び東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)との間で、平成23年3月4日付で投資法人の投資口の保有に関する覚書(以下「本覚書」といいます。)を締結しております。その概要は以下の通りです。

当社は、いつでも発行者の発行済投資証券の3%以上を保有すること。

本覚書は期間の定めのないものとする。但し、本資産運用会社が発行者についての運用会社でなくなった場合には、本覚書は終了すること。

本覚書の効力発生は、上記の発行者の投資主総会における投資法人規約の変更及び当社が本投資証券を譲り受けることを条件とすること。

また、本覚書の効力発生に伴い、当社、東急不動産株式会社、発行者、本資産運用会社間との間で、平成15年7月28日付で締結した投資法人の投資口の保有に関する覚書については失効しております。

当社は、野村證券株式会社との間で、発行者のオーバーアロットメントによる売り出しに関連して、平成25年8月5日付けで、平成25年9月12日を期限とする株券等貸借取引に関する契約を締結しております。なお、対象となる投資証券は2,376口となっております。

当社は、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社(以下「共同主幹事会社」といいます。)に対し、平成25年8月5日付けで、平成25年8月5日から平成26年2月13日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、保有投資証券の売却等を行わないことに同意する書簡を提出しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,181,096
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,181,096

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----